建設委員会記録

1 日 時 令和2年9月18日(金曜日)

開 会 午前10時08分 休 憩 午前10時21分 開 再 午前10時34分 休 憩 午前10時36分 再 開 午前10時57分 午前11時14分 休 憩 開 午前11時31分 再 閉 午後 〇時〇1分 会

- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 9人

委員長 押田大祐 上 副委員長 尾 彦 委 員 岡部 享 勝 11 竹 佐 藤 11 則寿 和久 11 村 上 博 村家 11 柞 Ш 数男 11 五本幸正 11

4 欠席委員 O人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤	充則
局次長	河部	勝巳
参事(警防課長)	原野	理
総務課長	石井	誠
予防課長	浦山	信之
通信指令課長	内山	真司
総務課主幹(総務企画・調整担当)	嘉戸	智人

【上下水道局】

1 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 3		
局長	山崎	耕一
局次長	金山	靖
局次長(技術担当)	深山	隆
参事(西上下水道サービスセンター所長)	渡辺	政司
経営企画課長	石金	俊介
契約出納課長	井上	剛秀
料金課長	泉野	敬之
給排水サービス課長	五十崖	鼠 健治
水道課長	山嵜	明彦
下水道課長	五十崖	嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡	俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺	茂樹
流杉浄水場長	福澤	幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋	亨
経営企画課主幹(調整担当)	櫻井	一英

【活力都市創造部】

部長	中村	雅也
理事(建築指導担当)	高松	信太郎
部次長	大沢	一貴
部次長(技術担当)	狩野	雅人
参事(都市計画課長)	村井	真哉
活力都市推進課長	ト蔵	雄治
交通政策課長	野村	知範
建築指導課長	佐藤	英子
富山駅周辺地区整備課長	山﨑	哲志
路面電車推進課長	高田	秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善	誠
都市再生整備課長	高森	隆
居住対策課長	金山	英樹
活力都市推進課主幹(調整担当)	谷島	洋

【建設部】

部長 舟田 安浩 理事(土木事務所長) 山元 政彦 部次長 中村 敏之 部次長(技術担当) 酒井 正道 参事(営繕担当) 永川 武 参事(建設政策課長) 髙尾 輝彦 参事(防災対策課長) 高柳 誠 参事(土木事務所建設課長) 牧 雅浩 道路整備課長 奥田 孝治 道路管理課長 増山 和弘 経澤 陽一 河川課長 野上 一成 道路構造保全対策課長 公園緑地課長 谷井 隆彦 市営住宅課長 片山 建 生田 朋道 営繕課長 土木事務所管理課長 村田 友康 竹内 宗健 建設政策課主幹(調整担当)

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長本田 宏之議事調査課主査金井 沙織議事調査課主任田伏 由佳

7 会議の概要

委員長これより、令和2年9月定例会の建設委員会 を開会いたします。

> 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、岡 部委員、五本委員を指名いたします。

これより、消防局所管分に入ります。

報告案件として提出されている

報告第39号 専決処分報告の件(損害賠償 請求に係る和解の件)中、専決第21号 を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案書により説明〕

これより、質疑に入ります。 委員長 質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

次に、消防局所管分でただいまの報告以外に 何か質問はありませんか。

竹田委員

建設分科会の冒頭の挨拶で、消防局長より救急出動について報告がございましたが、救急 出動で新型コロナウイルス感染症によって受 入れが拒否される状況など一前にも報告はあ りましたが一その後改善されたのか、著しい 変化があるのか、その辺りを教えていただき たいと思います。

消防局長

細かい数字は今手元にありませんのでお伝えできませんが、一時期、新聞報道があったときは感染の第1波のときで、富山市民病院での受入れが困難という状況もございましたので、ほかの輪番病院では受入れがかなり負担となっていました。

やはり、各病院ともウイルスを中に入れないという状況をつくっておられます。今では、接触者外来を外につくるなどしておられますが、県立中央病院などでは、発熱など新型コロナクイルス感染症の疑いがある場合に入れる場合に入れる場合でもその方策を一現在でもその方策を取っておられましたので、病院におります。

ですが、第2波に関しては市民病院でも救急 医療を受け入れていただいておりますので、 時間的には第1波のときよりは短くなってお ります。

警防課長

本市におきましては、本年4月1日から昨日、 9月17日まで、新型コロナウイルスに感染 した傷病者の救急搬送につきましては35件 ございます。37度以上の発熱または呼吸器 症状、感染症の感染が疑われる傷病者の救急 搬送につきましては、1,356件出動して おります。

今、局長も言われましたように、搬送を拒む 医療機関は今のところ出ておりません。

竹田委員

続いて、これは大分前からでございますが、 軽微な事象なのに救急車を頼むと。要するに、 タクシー代わりに使っている人がいるという ことが全国各地で問題になった時期がありま すが、富山市消防局においてそのような事例 はあるのか、ないのか。あるいはどの程度あ るのかについて御質問します。

警防課長

いわゆる不適正利用ということだと思うので すけれども、令和元年度では28件ございま した。

村上委員 今度チェーンソーの研修会が予定されていま

すけれども、防護ズボン一巻きつけるものは チャップスと言うそうですが、生の木を切る 際に一業でするときというか、仕事で行うと きには、ああいうものを必ず身につけてくだ さいというように労働安全衛生規則が変わっ たということを聞いております。

消防団とか職員の皆さんが切るのは、生の木は生の木でも、根っこの生えているものではないのですが、いずれにしても危険性は伴うものだというふうに思っています。

研修では普通の活動服でやっていますけれども、そういう防護服なども必要ではないかと思うのですが、その辺の認識と予算要求などを含めて、どのように考えているのか聞かせていただけますか。

警防課長

労働安全衛生規則の一部が改正されまして、 チェーンソーによる伐木作業を行う労働者の 労働災害を防止するために、特別教育を行う とともに、下肢の切創防止対策として、切創 防止用の保護衣等の着用が義務づけられまし た。

しかしながら、厚生労働省から総務省消防庁への回答では、消防職員が市街地等での救助活動等において風で倒れている木や枯れ木、 そしてまた流木や家屋の柱、はりなどの木材 を切る場合は特別教育を行う必要がなく、ま た切創防止用保護衣については着用させるこ とが望ましいという回答でありました。

しかしながら、消防局では職員の安全管理の 観点から、特別教育を行うことができる林材 業安全技能師範を講師に講習会を開催すると ともに、保護ズボンを整備し、各署所へ配付 しております。

今後は、消防団員の安全を守るために、林材 業安全技能師範の講習会を受講した職員等に よる消防団員研修会を開催するとともに、切 創防止用の保護衣の消防団への整備について も検討していく必要があると考えております。

岡部委員

今年は熊の出没が非常に多いということであ り、特に中山間地では熊が出たということに なれば、消防団員に動員がかけられる可能性 もあるように思います。

そういう意味で、消防団に対して熊よけスプレーとか、そういうものの配備というのは何かあるのか、考えておられるのか、考え方をお聞かせください。

警防課長

実を言いますと、昨日、熊対策会議が開催されまして、その中で消防の役割としましては、 現場広報と災害が発生して死傷者が出た場合 の救護という形になっております。 そういうことから、熊のスプレーを常備する ことについては考えておりません。

消防局長

実際、職員にしても消防団員にしても、熊に 対応する資機材は持ち合わせておりません。 ですので、基本的には今警防課長が申しまし たように、活動は広報的なものになると思い ます。それから、安全を確保できる車での広 報等も考えております。

直接生身で熊に対応するということは大変危険がありますので、それはできないと考えております。

岡部委員

そうであれば、活動範囲については徹底をいただくように一つい行ってしまうということもありますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、建設委員会消防局所管分を終了いた します。

午前10時21分 休憩

午前10時34分 再開

委員長 これより、建設委員会上下水道局所管分に入ります。

契約金額1億5,000万円以上の工事請負 契約について、

当局から説明を求めます。

契約出納課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はござい ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告 以外に何か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了 いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時57分 再開

委員長

これより、建設委員会活力都市創造部所管分 の議案の審査を行います。

議案第148号 工事請負契約締結の件(富山駅北口駅前広場上屋等整備工事)、

議案第149号 工事請負契約締結の件(都市計画道路富山駅南北線外1線道路整備工事)、

以上2件を一括議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

富山駅周辺 〔議案説明資料により説明〕 地区整備課長

委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はございませんか。

竹田委員 まず、富山駅北口駅前広場上屋等整備工事に ついてでございますが、議案説明資料には工 事内容として、富山駅北口駅前広場上屋及び 富山駅北口地下広場出入口上屋等と記載され ております。これを整備した後のイメージは

どういう具合になるのか、それに加えて、規

模はどの程度のものなのか、もう少し詳しく 教えていただけるとありがたいのですが。

富山駅周辺 地区整備課長

富山駅北口駅前広場上屋等整備工事は、富山駅北口駅前広場上屋等整備工事は、富山駅北口広場におきまして北口広場を利用屋でおりますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがあります。 富山駅前口広場にも整備するものでございます。 富山駅前口広場にも変けれるものでございます。 富山駅前口広場のバスシェルターを増 は、富山駅南口にも同様のバスシェルターを 造ります。

の上屋が設置されており、北口にもほぼ同様 の形状のものを設置します。

ただし、北口では、現在地に改めて付け替え ますので、南口のものはバスシェルターから 少し離れた感じで独立して建っているように 見えますけれども、北口の場合はバスシェル ターの位置と少し重なって設置されますので、 そういったところで、出来上がった際には少 レイメージが違うのかなと思っております。 もう1点、議案説明資料では工事内容に「等」 というふうに書いてございますけれども、こ れはこのほかに、つなぎひさしというものを 造ります。つなぎひさしとは何かといいます と、駅舎から出てバスシェルターまでの間、 ぬれないようにつなぐ屋根のことでございま す。こちらも南口に同様の施設はございます が、南口では駅舎とバスシェルターをつなぐ だけではなくて、バス案内所や総合案内所を 利用される方もぬれないような屋根とするた め、大きな屋根となっております。北口では バス案内所等を設置する予定はございません ので、人の動線のみを考えたものとなってお り、大きさとしては南口に比べると大分コン パクトになると思っております。

ます。もちろん広場の大きさなりで若干の違 いはありますが、全体をイメージしていただ く場合には、南口駅前広場を反転させたよう な形でイメージしていただければ結構かなと いうふうに思います。

竹田委員

続けて、都市計画道路富山駅南北線外1線道 路整備工事について伺います。工事箇所が議 案説明資料9ページにも図示されております が、いよいよ富山駅の南北が道路でもつなが るという感じを受けています。実際に道路が つながった際にはこれまでと比べてどのよう に変わるのか、加えて、完了一開通する時期 についてお尋ねいたします。

地区整備課長

富山駅周辺 どのように変わるのかということですけれど も、皆さんよく御存じのとおり、富山駅の周 辺で車を使って南北を横断しようとした場合、 基本的には、富山駅の西側にあります、けや き通りと富山赤十字病院を結んでいる都市計 画道路牛島蜷川線、もしくは、富山駅の東側 にございます、富山中央警察署の前を通る都 市計画道路堀川線の2本のうちどちらかを利 用されるかと思います。

> この800メートルの間に往来する道路がな かったものですから、慢性的な渋滞等が発生

していました。富山駅南北線は、この800 メートルの中心よりやや西側の位置になりま すけれども、この道路が設置されることで利 便性はかなり向上するだろうと思っておりま す。特に富山駅周辺から行き来する場合には、 そのまま真っすぐ行けることから、利便性は かなり向上して、交通渋滞も大分解消される のではないかというふうに期待しております。 こちらの道路は、来年の秋頃の完成を目指し て進めておりますが、完成後に都市計画道路 牛島蜷川線の工事に入ります。南北一体的な まちづくりには、牛島蜷川線のアンダーパス の解消、拡幅ということも含まれており、そ ちらの工事に入ります。工事をする際には、 牛島蜷川線を通行止めにしなければいけない ため、この富山駅南北線は迂回路の一部とし て利用されることになります。

そういったところから、富山駅周辺で南北を 横断する道路がさらに1本つながるという意 味では一来年の秋には完成するのですが一本 当の整備効果が出るのはそのもう少し後にな るものと思っております。

また、西口交通広場もこの南北線と併せて来 年の秋に完成を目指しております。今、西口 交通広場は、富山駅の南側から入って西口に タッチして同じところに出てくるという形で 使っておりまして、富山駅の北側から直接アクセスすることはできない状態になっておりますが、西口交通広場は最終的にはコの字型のロータリー形状の道路としてできますので、来年の秋に完成した場合には、都市計画道路富山駅南北線を通って直接西口交通広場や駅の西口のほうヘアクセスできるというふうに思っております。

こちらは、一方通行の道路として運用いたしますので、北側の、あいの風とやま鉄道側から入りまして西口にタッチし、南側、新幹線側に出るという使い方となります。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑 を終結いたします。

> これより、議案第148号、議案第149号、 以上2件を一括して討論に入ります。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、議案第148号、議案第149号、 以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案どおり決することに御異議は ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査 を終了いたします。

次に、活力都市創造部所管分で、議案以外に何か質問はございませんか。

尾上委員

本定例会の一般質問で、新幹線で通学推進事業及び県外通学助成事業について、令和3年とで、来年、令和3年ということで、来年いうさないの新規受付はいのななが進学にしないないででででででででででででありますがあるからいかではあったがあるかがあるととができますがあったがあるかがあるというですが、あるではどのではあったがではいるですが、教えていただけますか。

居住対策課長 来年度に大学や専修学校などに入学される学 生の皆さんへの周知につきましては、まずは 市のホームページに掲載をするとともに、1 0月20日号の「広報とやま」に掲載をして まいります。

> また、市内の公立高校が14校、私立高校が 6 校ありますが、全ての高校に案内を出しま して、教員の方や学生、保護者にお伝えして いただくようにお願いをしてまいります。

> あわせて、利用実績のある大学8校、専修学 校18校につきましても案内を送付して周知 をしていきたいと思っています。

> また、JR西日本並びにあいの風とやま鉄道 などの交通事業者にも案内をして周知をして いきたいというふうに考えております。

尾上委員

一定程度効果があったというようなことでし たけれども、富山県には高等教育施設が少な いということで、どうしても県外へ出ていく 子どもたちが一うちの子どもたちも進学で県 外に出て、結局県外で就職するというような こともあって、私も偉そうに人のことを言え ないのですけれども―県内にとどまっていた だける、もしくはできれば市内にとどまって いただけるという、しっかりとした効果を、 本当はもう少し長期で確認できたらよかった のかなと思っております。

今後も、子どもたちに市内に残ってもらえる ような方策というか対策に力を入れていただ ければありがたいと思っております。

もう1点です。今、JR西日本が商業を 市です。今、JR西日本が商業を の建設をしています。以前、そのにといいます。以前にどのにといいた。 の駐車場でしたのかとはないではないですけれたのですれたのですれたのですけれたのですがいないはですがいない。 のます。今、石ですけれるのでが、ないはにるのいます。 がいますが少ないののはいかないですが少ないのはですがからないですがからないのですがからないですがからないですがからないですがからないではいいた。 の駐車場に比べても数がいない。 の駐車がとまっていた。 ます。

それで、富山駅の北口には市営駐車場があります。富山駅前駐車場は20分間無料でとめられるのですけれども、市営駐車場は1回車を入れたら必ずお金がかかるのです。富山駅でJRの切符を買ったりするときに無料になるような、そんな方法を取っていただければありがたいなと。できれば上限制を取っていただけたらもっといいと思うのですけれども、その辺りの考えは何かございませんか。

活力都市創造部長 20分無料というのは、JR西日本が駅を利 用するお客様のために自らの営業活動の一環 としてやっておられたものでございます。

> おっしゃるように、もともとは平面で大きな 駐車場がありましたが、今は新たな商業施設 の整備のために封鎖しております。JR西日 本といたしましては、それに代わるものとし て、今おっしゃった高架下部分や、それ以外 にもマリエとやまの駐車場なども使えるよう にするということで対応しておられます。

> 将来的には、今工事をしている商業施設にも 大規模な駐車場を設置することとしておりま すので、そこが完成すれば、駅利用者の方々 は今までのように駐車場を利用できるだろう と思っております。

> JR西日本では、マリエとやまの駐車場を今 まで以上に使っていただくことで対応したい ということをおっしゃっておられます。

> 20分無料のサービスは、あくまでも鉄道利 用者へのサービスということでやっておられ ますので、やはり鉄道事業者で対応していた だくものではないかなというふうに思ってお ります。市営駐車場は活力都市創造部の所管 ではございませんけれども、市として市営駐 車場を安くすることについては考えていない ところでございます。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を 終了いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時31分 再開

委員長 これより、建設委員会建設部所管分の議案の 審査を行います。

議案第137号 富山市ブールバール広場等 条例制定の件、

議案第150号 工事請負契約締結の件(都市基盤河川馬渡川改修に伴う橋梁上部工工事)、

以上2件を一括議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

建設政策課長 〔議案第137号について、 議案説明資料により説明〕

道路管理課長 〔議案第150号について、

議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はございませんか。

村上委員

建設部長

一般質問でもお答えしましたように、BMX やスケートボードを使用しては駄目だという 話ではなくて、例えば公共施設を壊さないよ うな、そういう対策が練られたり、その責任 の所在をはっきりできるのであれば許可はで きると思っています。 ただし、現状を申し上げますと一先日も道路 管理課の課長とも話していたのですが一次が 一次を申していたの練習にスケートの練習はガートが でのを相当などのを相当などのを のでするのをもうなどを考えるのが のですると、これのが のですると、これのでので、 のですると、 のですると、 がですると、 がですると、 がでなるのが がいまするのが がいまするのが がいまするのが がいます。 でいまするのが がいまするので がいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。

ですから、先ほど冒頭に言いましたように、 きちんと責任を持って使用して、ものを壊さ ない、ましてやそこを通行している人もいる わけですから、そういった人に危害を及ぼさ ないような安全対策がされれば、内容によっ ては承認するという考えでおります。

村上委員

そういうイベントであれば承認ということがあろうかと思うのですが、例えばBMX一自転車ですよね。これが、道路であれば道路交通法によって道路上の遊戯だと、交通が頻繁な場所で遊んではいけないということで駄目だと言えるのですが、要は広場だから自転車は当然通行するわけです。これは問題ないと。

そこでハンドルを回してもいいわけです。 だから、おっしゃるように、工作物に乗った りスライドしたりというのは駄目だけれども、 いわゆるフラットランドと言うのですけれど も、交通が頻繁ではないところでハンドルを 回したりというなこと、施設を壊す心配 が全然ないような行為まで駄目ですよと言っ てしまうのか、そこは目をつぶるのか、微妙 なところだと思います。

建設部長

大変微妙なところだと思っています。 今委員がおっしゃったように、公共物を壊す 云々というのは、これはもってのほかです。 そして、先ほど私が言いましたように、ブー ルバールを通行している人も多いわけです。 ましてや、我々は今、エリアマネジメントと かそういった形でにぎわいを創出して、あそ こで多くの人に集まってほしいというふうに 考えているわけです。

となれば、公共物を壊す以前の問題に、そこに集う人たちに危険が及ばないかという観点でも考えたいと思っているのです。

それと、BMXについては一私はBMXの選手でも何でもないのですが一インターネットやユーチューブでいろいろと見ている限りで、スケートボードと一緒で、ストリートで書物を使って遊んでいたという話で、実はBMXも一委員がおっしゃるように、そこをくるのですね。

そういうことも考えて、一言で言えば禁止という話でありますが、イベントと練習との間を何をもって了解するかというのは大変難しい話ですので、その辺は我々も運用とかそういったもので今後考えていくつもりです。最終的にはやはりきちっと責任の所在がはっさいただける方でないと承認はできないと思っています。何もしないのであればやっ

てもいいという形にしたいとは思っておりま せん。

村上委員 この図面を見ると、橋の上が広場になっていないのは法的な問題かと思うのですが、どう

いう理由なのですか。

建設政策課長 橋梁部につきましては、橋梁ということで5

年に1回の法定点検等が必要です。また、これからメンテナンス等も必要となってくるかと思います。その際に、国費を投入しながら、 有利な財源を使いながら事務などを行ってい

くために、広場区域とはしておりません。

この橋梁の上については、イベントの活用というよりは、橋から見る立山連峰の眺望であるとか、そういう人がたたずむ場として活用していきたいと考えておりますので、道路区

域のまま残すこととしております。

村上委員 広場と道路の連続といいますか、交互に現れ

るようなことになるわけです。先ほどの一当

然壊したら駄目だということは分かるのです

が、例えばNIXSスポーツアカデミーでや

る場合もBMXはペダルが樹脂、ペグも樹脂

ということで施設を壊さないようにしている

わけですね。ですから、むしろママチャリの

ほうが倒れたら道路が壊れるわけで、使い方によって壊れたり壊れなかったりということがあります。微妙なところでありますので、極端に駄目だということではなる、今後もころだったのないところだぞ、楽しいところだった。 は楽しいところだぞ、楽しいないようにまなということで、富山からはますので、御配はいたいうふうに思います。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案 の質疑を終結いたします。

これより、議案第137号、議案第150号、 以上2件を一括して討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第137号、議案第150号、 以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議

はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第38号 専決処分報告の件(工事請負変更契約締結の件(都市計画道路下新西町上 赤江線大島橋上部工工事))、

報告第39号 専決処分報告の件(損害賠償請求に係る和解の件)中、専決第20号、専 決第22号から専決第25号まで、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

道路整備課長 〔報告第38号について、 議案書により説明〕

道路管理課長 〔報告第39号中

専決第20号、専決第22号、専決第23号、 専決第25号について、

議案書により説明〕

土木事務所 〔報告第39号中 建設課長 専決第24号について、 議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

> なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

次に、建設部所管分でただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

岡部委員 先ほどブールバールの広場条例の議案等が審

査されたわけですけれども、ブールバールについては以前よりムクドリの被害が一私もよく通るのですけれども一大変な状態ということで、これまでいろいろと対策をしてこられたと思います。これまでやってきた対策について少しお聞かせください。

道路管理課長 ブールバールのケヤキに飛来するムクドリ対策といたしましては、平成18年度から、鳥

の平衡感覚を乱すための磁気発生装置、カラ スの模型、防鳥ネット、それから鳥が嫌う臭 いを発する薬剤を木に塗布するなど、いろい ろと対策を試みておりましたが、どれも有効 な効果が得られないことから、本市では、平 成27年度より、ムクドリが嫌う周波数の音 を発生する音波発生装置を設置し、平成29 年度からは、これに加えてケヤキの剪定も実 施したところ、近年ではムクドリの飛来の減 少が見られたところでございます。

岡部委員

今度ブールバールを再整備するということで、 樹木についてもある程度再配置すると本会議 でも答弁がございました。この再整備で、ム クドリ対策というのは何かプラスして考えて おられるのかどうか伺います。

建設政策課長 再整備の中で、広場の利活用を向上させるた めに街路樹をある程度間引くことを考えてお ります。これによりスペースを一体的に活用 できるとともに、鬱蒼とした茂みを取り除く ことで、鳥対策にも一定の効果があるものと 考えております。

> それと、今ほどありましたような、これまで に取り組んできました音波発生装置などの対 策と組み合わせることで、より一層効果が現

れるものというふうに考えております。

岡部委員

再整備は具体的には来年度ということになり ますが、現状もかなりひどいわけです。今年 度何か具体的に考えておられるのかお聞かせ ください。

道路管理課長 新たな取組ということでよろしいでしょうか。

岡部委員

今までやってきたもののほかに一鳥が相変わ らずいますので。夜はすごいのです。

道路管理課長 新たな取組、対策ということについてお答え いたします。今年度の新たな取組といたしま して、火薬を使用した銃声の音を出すことに よって、ムクドリを追い払う社会実験を実施 しております。

> 具体的には、オーバード・ホール前及びカナ ルパークホテル富山前のケヤキに設置されて いる音波発生装置を一旦停止させた上で、職 員3名を配置し、ムクドリの飛来が予想され るケヤキの木の付近で、音追いピストルと呼 ばれる拳銃のような道具を使用して、場所を 移動しながら音を出してムクドリを追い払う ものでございます。

> この試みを8月5日と8月6日、それぞれ午

後7時から約1時間実施いたしまして、2日 間で音を約1、200回発生させましたとこ ろ、しばらくの間はムクドリが寄りつかない ということが確認できました。

しかしながら、その後またムクドリの飛来が 再び確認されましたので、2回目といたしま して、8月24日の同時刻、午後7時から約 15分間にわたりまして音を約600回発生 させましたところ、今現在までムクドリの飛 来が認められなかったことから、この試みは 一定の効果があったのではないかなというふ うに考えております。

岡部委員 これは切りがないと言ったら意味がなくなっ てしまいますけれども、全国的にこういうム クドリの問題があって、多分今週の初めだっ たと思うのですけれども、めざましテレビで 福島市の取組をやっていました。鷹の剝製を つけてみたり、あるいはロケット花火を打っ てみたりということをやっているということ で、多分、全国のいろいろな取組を聞いてお られると思うのです。そういうものも含めて ぜひ対策をしていただきたいと考えています ので、よろしくお願いします。

富山ではあまりやられないですけれども、鷹 尾上委員

がカラスとかムクドリに効くとよく聞くのです。富山県に鷹匠がいないということがあるのかどうなのか、私はちょっと分からないのですが、そこら辺の考えというものはないのですか。

建設部長

鷹匠については考えたことはありますが、まずいらっしゃらないのです。それと、もちるん費用もかかり、鷹が広範囲に飛んでは悪いで、ものすごく効率が悪いではあります。それと先ほど道路管理課とはいうした、ジジジンという一パルがきっているのですけれども、今はあれがやはですいるのですけれども、今はあれがやはでものにも一番効果があって、昨年度まで他都市から本たような状況があります。

先ほど大げさに銃声と言いましたので、勘違いされたら困るのですけれども、運動会のときに用意ドン、パーンという、あれのちょっと程度のいいぐらいのものです。拳銃とかそんなものではありませんので、ひとつお断りしておきます。

それで、今、我々の経験上一番効果が出ていますのは、今言いましたジジジジンというパルスプラス剪定なのです。剪定をしなくてジジンと鳴らしていても、結局、上がふさふさ

になっていますと、音が届かないのか、それとも鳥が隠れるスペースがあるからなのかよく分からないのですけれども、出ていかないので、その2つを組み合わせることが今一番効果が出ています。

ですから、尾上委員が言われた鷹匠も多分効果はあるのでしょうけれども、我々としては 今のそれがムクドリを追い払う生命線だと思っています。

それで、先ほど御紹介させていただきましたパンパンというやつですが、これは会津若松市で実績があって一道路管理課の担当者がパソコンをたたきまくって、いろとインターネットで探した中で出てきたものです。これも会津若松市の例では何回か繰り返すと来なくなったという実績がありますので、これはちょっと続けていかなければいけないと思っています。

いずれにしても、先ほど条例等のお願いもしてきたわけですけれども、やはりこれからにぎわいを創出して、市民の憩いの場として来ていただく。我々もこの後、今ちょうどう算を認めていただいて詳細設計も進めております。そういう中で、言葉は悪いですが、ふん害みたいなものがあっては、やはり市民の憩いの場にはなりません。また新たな方法がも

しかしたらいろいろと出てくるかもしれませ んので、そういったものをアンテナを高くし て見て―やはりいろいろと実験的にやって、 ブールバールのにぎわいを何とか創出してい きたいと考えております。委員の皆さんが、 何かいい案をお耳にした場合には、またいろ いろと教えていただければ助かりますのでよ ろしくお願いします。

竹田委員

私からは、コロナ禍で、いわゆる入札不調な どに変化があるのかその辺りを一特に大きな プロジェクトは別にして、中小プロジェクト というか中小工事においてそういうことが発 生しているのかどうか。恐らく要員不足なり、 あるいは金額の不調によりそういうことが発 生していることが十分考えられますので、お 答えいただきたいと思います。

建設部次長 今、竹田委員から御指摘を受けました新型コ ロナウイルス感染症に関連する入札の不調関 係ですが、9月中旬現在で新型コロナウイル ス感染症に関連しての不調不落というものは 実際には発生しておりません。配置技術者が 手配できないとか、そういう場合の不調不落 はありましたが、新型コロナウイルス感染症 に関する不調不落はないです。

また、それに対しての工期延期というものも 今のところは発生していないような状況にな っております。

村家委員

現在、公共施設のマネジメントを企画管理部でやっていますよね。そして、今、社会インフラの老朽化に伴って、橋梁トリアージを建設部で行っています。

今後、例えばトンネルですとかのり面などのマネジメントを、建設部としてどのように行われるのでしょうか。

道路構造保全対策課長

社会インフラの老朽化ということなのですけれども、これは道路や橋梁に限った話ではありません。トンネルとかシェッドとかのり面とか、道路を構成する施設全般についてマネジメントしていかなければいけないと、必要不可欠なものであると考えております。

本年4月、組織改正がございました。従来の 橋梁に加えてトンネルやシェッド、門型標識 などそういうものにつきまして、一元的な管 理体制を構築して、道路構造保全対策課とし て行っており、従来の橋梁マネジメントで蓄 積したノウハウといいますか、そういうもの をほかの施設にも横展開していくというもの で、効率的・効果的な老朽化対策というもの に努めているところでございます。

いずれの施設につきましても、国が定める基準等がございます。それらに基づいて点検等を実施しており、選択と集中によるめり張りのある対応ということで、持続可能な社会インフラとマネジメントを推進していきたいというふうに考えております。

村家委員 本市の目指すものをしっかりと定めて今後取り組んでいっていただければと思います。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、建設部所管分を終了いたします。 これで、9月定例会の当委員会に付託されま した全議案の審査が終了いたしました。 委員各位に御相談申し上げます。 委員長報告については、正・副委員長に御一 任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年9月定例会の建設委 員会を閉会いたします。

令和2年9月定例会 建設委員会記録署名

委員長 押田 大祐

署名委員 岡部 享

署名委員 五本幸正